

第4回松山市総合計画審議会議事録

日時	平成24年10月5日（金） 10:00～12:00
場所	松山市役所別館6階 第3委員会室
出席者	最終ページ参照

1. 開会

矢田部会長

- ・ 第3回審議会の総括を議題とします。事務局からご説明をお願いします。

2. 議事

① 第3回審議会の総括(事務局説明)

事務局

(第3回審議会の総括)

矢田部会長

- ・ 審議会でのご意見あるいは追加のご意見、数十項目に及ぶご意見に関するご説明がありました。
- ・ またご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

② まちづくりの基本目標について

矢田部会長

- ・ 本日は、基本目標3と基本目標4の2つの議題があります。早速ですが、まちづくりの基本目標3の産業・交流分野について審議をしたいと思ひます。事前に配付している資料に目を通していただいていると思ひますが、ご意見をお願いします。大項目が3つ、中項目が7つありますが、特に順番は問ひません。

竹村委員

- ・ 松山市認定農業者協議会の役員をしており、中島から来ていますので、島しょ部から見て気になったことを言わせていただきたいと思ひます。4ページの農林水産業の活性化について、かんきつ農家の品種転換支援というところで、「温州みかん・伊予柑から、せとか・カラマンダリン等」への有望品種への転換と書かれています。まつやま農林水産物ブランドに認定されているものだと思ひますが、ぜひ「紅まどんな」の名前も入れていただきたいと思ひます。
- ・ 有望品種の開発・普及については、産地化しようということで、ここ数年、ライムやアボカドの苗木を、農林水産課から希望する農家に格安で相当数配布していただいています。当時の担当者は、果実ができれば売り先があるとおっしゃっていましたが、JAに先日確認すると、松山市からはまだそのような話は来ていないということでした。早い農家では果実ができ始める頃だと思ひますが、その辺りは個人に任せるのか、JAに頼るのか、松山市にいい考えがあるのか、検討をお願いしたいと思ひます。
- ・ 鳥獣害については特に書かれていませんが、イノシシの被害がかなり深刻になっています。

陸地部でも被害があるようですが、特に中島は、7、8年前まではイノシシがいませんでしたが、電気柵や鉄柵がなければ作物がつかれないぐらいで、それでも被害を防ぎきれないようになっています。地区によっては、日中でもイノシシに出くわすことがあり、いずれ人的被害が出るのではないかと心配しています。中島では、数年前にイノシシ協議会を立ち上げ、各団体と協力しながら、昨年は中島本島だけで180頭あまり、今年度は4月から9月までで既に100頭以上を駆除していますが、被害を減らすまでには至っていません。

- ・ 島のもうひとつの基幹産業である漁業は、島で獲れていた鯛などの高級魚の価格が非常に安くなり、また量が獲れなくなってきています。漁師さんに聞くと、漁に出ても船の燃料代が稼げないということで、このままでは島の農業や漁業の経営が成り立たなくなってしまい、いずれ島は無人島になってしまうという心配があります。これは、島に住む人の力だけではどうにもなりません。行政には、農業や漁業などの将来に対して、夢や希望を持つことができ、新規就農の担い手が増え、次の世代につながるような、様々な施策に取り組んでいただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 柑橘のブランド化、また、これは愛媛県全体の問題にもなっていますが、鳥獣害、漁場の再生、資源管理など、既にうたってあることをさらに具体的におっしゃっていただきました。既に書いてはいますが、より具体的な施策を検討していただきたいと思います。

久保委員

- ・ 農業については、10年間の中山間地域等直接支払があったかと思いますが、その期限がそろそろ切れたのではないかと思います。市はその補填をどのようにお考えでしょうか。
- ・ また、松山市では、農地の交換分合が行われているのでしょうか。私は交換分合を推進した方が良いと思いますので、明記していただければと思います。国土保全のために農地を開発していく、保全していくということは、国にとっても市町村にとっても大切だと思います。

矢田部会長

- ・ 中山間地支援や農地保全については、項目として挙げていませんでしたでしょうか。

事務局

- ・ 「担い手の育成・確保と農地の有効活用」という取組の柱に、この資料には明記されていませんが、中山間地域等直接支払推進事業が含まれており、約2億円の事業規模で今年度も実施しています。また、交換分合についても、農地の集約化については一定の補助金が出ています。

矢田部会長

- ・ この案件については、おそらく今後も継続すると思われるので、よろしく願いいたします。

大内委員

- ・ 若者の就職を支援している立場から、感想をお話ししたいと思います。1ページの「若年求職者等の職業能力の開発と向上」に具体的な施策を書いています。「方向性」に書かれている訓練奨励金については、地域雇用創造協議会の方が創意工夫をして、たくさんのセミナーやマッチングの機会を提供していただいております。市民にとっても大変意義のあるものですが、敢えて言えば、若者の就職について問題になっており、かつ対応が難しいため、市のレベルでの対応を期待していることがあります。
- ・ 訓練の機会があることを知っていて、訓練を受けようという意欲や、時間的精神的余裕のある人は、訓練を受けて奨励金を得ることもできますが、現場で心配なのは、ここに乗れない、乗れない人です。訓練に乗れない人、乗れない人には、情報が行き届いていないと思います。フリーターから正規雇用へ、非正規雇用から正規雇用へという移行は、努力すればできなくはないのですが、人生を考えたときに、そのような動きを「今しなければ遅い」という情報が、市民レベル、若者やフリーター本人、その保護者、もしくは無業の方などにはなかなか届きませんし、届いていても見過ごされているのではないかとことが、非常に問題になっています。私たちが就職支援をするにあたって、一番情報が届きにくいのがこのような方たちの層です。
- ・ 学生の場合は、学校という組織に所属しているので問題ないのですが、一旦社会に出て、組織に所属していない人は、情報がいちばん届きにくい人たちです。しかし、どこの支援施設も事業費が削減されている中で、広報に多くの費用を割くことができません。市民レベルでの若者のキャリアや就職に対する意識啓発、例えば行動を起こそうとか動いてみようとか、保護者の方は声をかけてみようとか、近所の人が「こんなことあるみたいよ」と声をかけるということが、松山市の情報網があればできるのではないかと期待するところがあり、何かそういう動きを盛り込んでいただきたいと思います。
- ・ もちろん広報はされていると思いますが、ほとんどが「こんな事業をやります」という案内の広報だと思います。それだけではなく、若者の就職のために松山市民として「こう動こう」という働きかけを、市レベルで進めてもらえると、様々なところで行われている支援活動が効果的になります。とても役に立つセミナーやマッチングをしており、またこれだけ仕事を探している若者がいるという情報があるのに、人が集まっていないのが現状です。もっと集まってもいい、もっと利用してもらってもいいと思います。市民意識のレベルをそのような方向に向けるために、どこかに盛り込んでもらえないかという期待があります。
- ・ 同様に、求職者側ではなく、企業の側の意識を変えることも必要です。ここに、えひめ地域政策研究センターの調査結果がありますが、5割以上の企業が中途採用や外部人材の登用を考えていて、その理由は即戦力の確保です。この即戦力とは、どこかの会社で同じような仕事を何年かしていた人であり、そのような人が来てくれれば、初期の教育期間が必要なく、コストも削減できるということだと思いますし、また、専門的スキルだけではなく、仕事に対する姿勢や職業観、職場でのふるまい方、人間関係の構築の仕方など、職業人としての基礎ができていて、そこから教えなくてもよいという人を探しているということだと思います。
- ・ その一方で、この調査結果の下には、半分以上の企業が「フリーターは採用しない」とし

ている結果が掲載されています。フリーターでも、働く姿勢ができていない人もいれば、できている人もいるため、一概には言えないので、「フリーター」ということで一絡げにして見てしまうという先入観は、非常にもったいないと思います。支援をしているなかで、確かに職はいくつか変えてきたけれど、この人は十分に即戦力になるという人もいます。

- ・ また、もう一つの側面から言うと、現実として、即戦力ばかり求めていると、いい人がみつからないという労働市場になっています。私たちも働きかけてはいますが、企業の考え方も、育てるコストがない、育てる余裕がないというだけではなく、育てる力を再認識することが必要です。もはやいい人は育てないと見つかりません。育てる力を企業自体が再認識できるよう、市で意識啓発に取り組んでいただけないかと思います。これは意見というより期待です。

矢田部会長

- ・ 確かに、情報が届かないし、探してまで採る人がいないのでしょうか。今は日本の社会が非常に病んでいて、いじめで亡くなると連鎖反動的に自殺するし、若い母親が子どもを虐待するとバタバタと虐待事案が出るし、潜在予備軍がたくさんいます。要は、救いの手が届いてない人がたくさんいるということで、就職支援についても同じ事なのだろうと思います。松山市も取り組んでいるとは思いますが、情報発信を多様にきめ細かくというご意見に対して、そのような施策を行うことはできますか。

事務局

- ・ 地域雇用創造事業として取り組んでおり、国の委託事業は前年度で終了しましたが、平成24年度からは市単独事業として取り組んでいます。人材育成セミナーや合同の就職面接会などに取り組み、情報をどんどん出すということを既に行っています。

矢田部会長

- ・ 雇用問題は非常に大きな問題なので、よろしくお願いします。

高市委員

- ・ 10ページにある小項目の「情報発信の充実」の取組の柱に、「団体旅行の誘致促進」とありますが、先日ある関東の方が松山に来られたときに、これまでなぜ松山に来たことがなかったのかを尋ねると、飛行機が飛んでいるのか、鉄道があるのか、新幹線が走っているのか、どんなところか知らなかったという話でした。松山市も、「暖暖松山」など、いろいろなパンフレットを作成してアピールしていますが、県か市かで修学旅行を誘致して成功しているようなので、そのノウハウやネットワークを活用して、企業の社員旅行のモニターを誘致し、松山が良いところであるとアピールしてはどうでしょうか。いくらパンフレットを作成しても、相手から来てもらうのは難しいと思います。
- ・ もう一つは、「広域観光連携の推進」の取組の柱の「瀬戸内・松山構想の推進」について。「広島－愛媛をめぐる旅行需要」とありますが、松山は広島が好きです。また、広島は良い所でお隣の県でもあるので、お付き合いすればよいと思います。瀬戸内航路は、3つ程度あり、広島以外にも山口県の柳井や小倉とつながっていますが、これらの地域とは、せ

っかく航路があるのにお付き合いが薄いと思います。瀬戸内というテーマであれば、もっと広域に考えれば、いろいろな人が松山を訪れて、面白くなるのではないかと思います。

矢田部会長

- ・ 非常に具体的なご意見で、検討の参考になると思います。

三浦委員

- ・ 観光関連で、6～7ページですが、フィールドミュージアム構想を含めて、観光資源をさらに開発できるのではないかと考えています。例えば、6ページに「風早レトロタウン構想の推進」とあり、これは北条駅前から鹿島のあたりを念頭に置いておられるのかもしれませんが、小林一茶は風早地区に随分長逗留をして、栗田樗堂と交流を結んでいるという文化遺産があります。
- ・ フィールドミュージアムという言葉を知ると、ロープウェイ街周辺あたりしか思い浮かばないのが現状だと思いますが、市のお考えがどうかは別として、中島も含めて、まち全体のいろいろなところの文化遺産を発掘できるのではないのでしょうか。愚陀佛庵は全壊してしまいましたが、三庵めぐりなども考えられますし、私としては、この中に愚陀佛庵の再建を入れていただきたく、是非お願いしたいと思います。県との調整が難しいのはわかっていますが、本当はそれぐらいのことをこの構想で言っていただきたいという気持ちはあります。例えば、三庵めぐりができれば、その足で風早まで一茶にまつわる資源を訪ねることもできます。
- ・
- ・ また、7ページにある子規記念博物館については、入って2階に上がると愚陀佛庵の再建の部屋がありますが、その後には松山市の歴史が延々と続きます。博物館という名目で建てられたので仕方がないのかもしれませんが、あそこを尋ねる人のほとんどは正岡子規が目的で行くわけで、入って3歩歩くとワクワク感が消えてしまいます。本来なら松山市の歴史博物館と文学館が2つあっていいと思いますので、子規博も少し衣替えして、正岡子規文学館としてはどうでしょうか。
- ・ 日本でいちばん有名な文学館は、花巻の宮沢賢治文学館ですが、一步入ったところから宮沢賢治ワールドで、ワクワクドキドキできるつくりになっています。観光資源として、あれだけの財産がありながら、アピールの仕方が弱いのではないかと思います。まだまだ観光資源として発掘できるものや、見せ方によってはもっとアピールできるものがあると思います。その辺りの推進という考え方を入れられないかと思いました。

矢田部会長

- ・ 松山市は非常に立派なまちで、まち全体の文化遺産を発掘すると、このまちの魅力をかなりアピールできると思います。小林一茶については、もう亡くなられましたが、南海放送の会長をしていた門田圭三氏が本を出されていました。
- ・ 子規記念博物館については、ワクワクドキドキ感が消えるというお話がありましたが、確かにおっしゃることはそうだろうという印象を受けます。全国からお客さんが来られた時によく連れて行きますが、入った人が驚くわけではないので、そのレベルかと思います。

厳しいご指摘ですが、事務局からなにかコメントはありますか。

事務局

- ・ フィールドミュージアム構想について補足します。構想自体は、ロープウェイ街周辺だけではなく、風早や中島をサブセンターゾーンとして位置づけていますが、情報発信が十分ではなく、ロープウェイ街中心という印象になっているのかと思います。

矢田部会長

- ・ 私も松山に住んで長くなりますが、もともとは外の人間です。外の人間から見ると、松山は豊かなまちなので、もっと発信をされるとよいと思います。

久保委員

- ・ 観光PRについてですが、伊賀県知事の時代に、ミカンを発送するときに、箱に「お買い上げいただきありがとうございます」というパンフレットを入れられていました。それを北海道の方が受け取られて、知事さんがこんなパンフレットを入れるのは初めてだということで、愛媛新聞に投稿されていきました。ミカンは全国に発送されますので、松山市の農産物を知ってもらうのなら、その中にもう1枚、観光松山をPRする小さいパンフレットを入れれば、先ほどのように松山市を知らないという人はいなくなるのではないのでしょうか。
- ・ 先日東京に行ったとき、松山を知らない人がいました。松山は知られているという感覚がありましたが、松山市という名前が知られていないことにショックを受けました。農産物を送る際に、市のほうから1枚パンフレット追加のための補助をしてもらえれば、一石二鳥になると思います。

矢田部会長

- ・ 非常に具体的で建設的なご意見をありがとうございます。松山市でもご検討ください。

堀田委員

- ・ 大内委員のご意見に追加させていただきます。中項目311の「雇用・就労環境の整備」について、求職者対策は大変大きな問題で、たくさんの取組の柱を掲げておられますが、そもそも求職者を減らすという予防対策的なものはありません。それは「労働環境の整備」という小項目に該当するかと思います。若い離職者はもちろんですが、30代や40代の離職者も増えています。会社の都合だけではなく、個人的な理由で辞める人も多くいます。
- ・ 門田委員から、松山市の企業の90%は中小企業だというお話がありましたが、中小企業には金銭的にも時間的にも人材育成をする余裕がないとはいえ、人材を育てないと雇用を守ることはできません。また、若年層と経営者クラスでは育った環境が全く違うので、その点を理解しながら育てていくというスタンスがないと、若い人も育っていきません。その意味合いからも、経営者のマネジメント能力や資質の向上という項目を入れていただきたいと思います。教育の分野では教職員の資質向上、行政の分野では市職員の資質向上という項目がありましたが、経営者の資質向上も大切です。

- ・ また、有職者の能力開発も非常に重要です。会社それぞれがしていくべきものという考え方もありますが、90%が中小企業ということであれば、中小企業が現在働いている有職者の能力を開発するための措置も必要です。現状は自助努力では厳しいので、松山市として、経営者の資質向上と、勤労者への予防措置的な意味での能力開発・向上への支援が必要だと思います。

矢田部会長

- ・ ご指摘のとおりかと思います。愛媛大学も地域と連携し、地域貢献として、社会人のリカレント教育を実施することで、社会にいらっしゃる人材の能力開発、あるいは経営者のマネジメント能力の高度化への教育などに積極的、本格的に取り組んでいかなければならないと思っていますので、今後松山市とも相談させていただきたいと思っています。

鮎川委員

- ・ 求職者の問題のお話がありましたが、若年者の職業意識の向上がベースになればならないと思います。現在は、大学等でこのようなことにきちんと対応しているかどうか、文部科学省もチェックをすることになっていますし、教育の問題と非常に密接に関係することです。
- ・ 一つ質問があります。職業意識については、やはり小中学校から考えていかなければならないものだと思いますが、教育委員会とはどの程度連携されているのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 鮎川委員も当然ご存知だと思いますが、大学では職業人意識の向上に取り組んでいます。それと同時に、社会人の基礎力、もっと根本的なトータルの学力と、職業人意識は希薄になっているので、どんどん小中高との連携や行政との連携を積極的にやらないと、現状では大学のなかで若干閉じているという印象があります。

鮎川委員

- ・ 私もそのような印象を持っています。また、産業・交流のところに書かれているために、縦割りになっていることが気になっています。職業意識だけではなく、個人の未来をどう考えていくのか、自分自身の未来をつくっていくという点でも考えていただきたいと思います。そのためには、常に関連のところと連携していくということをお願いしたいと思います。

事務局

- ・ 教育委員会では、これまで職業体験などは実施していましたが、近年になって、教育委員会だけでなく、産業関係のほうからも教育委員会と連携して、取り組みを始めているところだと思います。次回もう一度補足をさせていただきますが、そのような取り組みを開始しようとしているところであるという点はご報告させていただきます。

鮎川委員

- ・それがここに入るとよいと思います。

矢田部会長

- ・三浦先生は多少関わっておられるのではないのでしょうか。

三浦委員

- ・小中学校では、全国的にもキャリア教育という言い方で、将来的に自分がどんな仕事について人生をつくっていくのかという意識をつくるという学習が、ここ10年随分進んできていると思います。職場体験は、中学校2年生が、1週間程度企業等のご協力を得て実施していますが、意外と高校生にはあまりそのような機会がなく、一方では大学へ行くだけになっています。市の教育委員会は高校には関与できないシステムになっているのですが、鮎川委員のお話を聞いて、やはり15歳から20歳ぐらいまでの青少年に対する社会教育としてのキャリア教育、という発想が求められるのではないかと思います。

鮎川委員

- ・教育と産業との連携を考えていただきたいと思います。

矢田部会長

- ・大学にいながら、職業教育など必要があるのかと思っていましたが、鮎川委員のお話を聞いて目が覚めました。やはり大学も付け焼き刃的ではなく、企業や行政、小中高と連携して本格的に取り組まないと、この問題は解決しないと思います。若者を目覚めさせるいい機会になります。

宮内委員

- ・私の大学は、職業をもって社会に巣立つという特殊な領域ではあるのですが、高等学校の中で、医療系に進学したいというところに、ある程度挺入れをしようということで、夏季キャンプの時に本学の教員が高校生と交流することを通して、高大連携に力を入れているところです。学士としての力と同時に、社会で自分がどんな役割を担うのか、教育の中で、大学を出るまでに意識を身につけられるとよいと思います。
- ・この資料を頂いたとき、最初の出だしからお金の助成というところだけが書かれていて、残念に思いました。松山市として取り組むビジョンがあり、その核になる取り組みを具現化するときに、負担金を助成するということは考えられますが、10年間を目指すにあたっての方向性がお金を出すだけに見えたので、今出てきたお話を結果的に動かすための手段であると捉えていただけるとわかりやすいと思います。

矢田部会長

- ・それでは最後に一方どなたかお願いします。

磯村委員

- ・ 観光産業について、「広域交通網の充実」という点についてですが、松山の観光に長く携わっていますが、やはり、この10年間で、松山の陸・海・空のアクセスの飛躍的な向上を図るということが、観光面の大きなポイントになると考えています。特にJR松山駅の再開発や、松山空港への幹線からのアクセスなど、この辺りをまず全体的に整備するというのが、大きな観光振興のポイントになってくると考えていますので、松山市の強い意志、決意を見せていただきたいと思います。
- ・ また、9ページの「受入体制の整備」の小項目「おもてなしの場の充実」に、外国語表記の拡充を図ると書かれていますが、これは随分前からの検討課題で、あまり大きく進んでいない事項の一つです。インバウンド（外国人旅行）も視野にいとると、外国語表記は観光施設にとどまらず、交通標識も含めて、少なくとも3カ国語程度は必要不可欠ではないかと思しますので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。特に松山は、国際観光文化都市を標榜しており、観光客を600万人に増やすという目標をもっていますが、現状では500万人に届いていません。あと100万人増やすためには、外国人観光客をある程度視野に入れておかなければなりません、ぜひとも今後の国内の人口減少も考慮して、外国の視野をしっかりと入れていただくようお願いしたいと思います。
- ・ 10ページについて、高市委員からも瀬戸内のお話がありました。「観光キャンペーン等の充実」に、「四国観光立県推進」とありますが、広い視野で見ると、皆さんのご意見のとおり、愛媛ってどこ、松山ってどこ、というのが実態です。諸外国から見ても、日本のどこにあるのかという状況にあることは間違いありません。もっと松山を売るというよりは、広域観光連携をもっと推進しなければならないと思います。
- ・ また、魅力づくりということになると、瀬戸内海を世界に売り込むという強い意志で、広島ー愛媛連携が絶対に必要です。四国1つというよりは、むしろ瀬戸内海を挟んだ愛媛・広島連携が、今後の観光戦略のなかで非常に大きな要素を占めてくると思います。
- ・ 瀬戸内・松山構想の推進と、観光キャンペーンの推進が、今後の大きなテーマになってくるため、これに合わせて、戦略やプロモーションを考えていかなければならないと思っています。松山市のみなさんにもこれらをしっかりと踏まえて、この10年の計画をつくっていただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 非常に力強いご提言ありがとうございます。松山は地方都市にしては広域交通網が発達していて、特に空港が中心市街地に近いのが売り物です。外環が松山空港につながれば、さらに強くなります。さらに言えばFAZ、そして三津、外環が北条バイパスに連結していくと、地方都市では珍しいほど、港・空港が高速で結ばれ、中心市街地を核に展開しているという理想型の絵が描けます。皆さん是非そのことをご理解いただき、松山市としても施策を進めてください。
- ・ まちの魅力という意味では、松山市が社会実験で市駅のあたりを一部自転車道路にするという話もありますが、動線を確認しないと魅力が点在しているので、何か面白い取り組みをしてほしいと思います。
- ・ 瀬戸内・松山構想は前々からそのような話があり、ヨットでも浮かべると最高の海です。中村県知事がしまなみをいかして、自転車で走ろうということをどんどん展開されていま

す。市とは直接関係しないかもしれませんが、意識しておいていただきたいと思います。

- ・ まだご意見があるとは思いますが、次のテーマに入ります。最後に全体のご意見を伺う場を取りますので、ご容赦ください。
- ・ 次の「教育・文化」に移ります。これも大項目が4つ、中項目が8つありますが、個別に議論するのではなく、全体を通して自由にご意見をいただきたいと思います。

竹田委員

- ・ 中項目「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」の小項目「学校教育の推進」にある取組の柱について意見を述べたいと思います。
- ・ 「学校教育の推進」では、特に知・徳・体の調和の取れた教育の推進というものが、取組の柱にある程度明確に出ている必要があると思います。学習指導要領の総則の教育課程の基本原則では、「知・徳・体のバランス良く」ということが打ち出されています。取組の柱には、「基礎・基本を身につける教育」とありますが、学習指導要領も10年スパンで改正されますので、これから10年間を見通した取組の柱としてはもう一步踏み込んで、取組の柱を「確かな学力、豊かな学力の育成」など、松山の教育のすごさを出しても良いのではないのでしょうか。
- ・ また、「徳」として、道徳の充実も柱に入れる必要があるのではないのでしょうか。教育基本法や学校教育法が改正され、新しい学習指導要領になりましたが、道徳が大変重視されています。松山の教育についても、他の中核市と比べても、道徳の重視を柱に入れ、前面に出す必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 現在問題になっているいじめ等については、20年前に松山市でも自殺事件がありましたが、人間関係の問題が生じることはあり得ることですので、いじめを前面に出してまとめていただけるとありがたいと思います。
- ・ また、「体」という柱については、全国体力テストの結果を踏まえて、松山市に体力面でのどのような課題があるのか、そして、松山市として子どもの体力をどのように育成していくのかという項目が必要だと思います。
- ・ 続いて、「自ら考え・行動する教育」にリーダーの育成による云々、とありますが、もっと教育現場で力を入れるべきことがあるのではないのでしょうか。自ら考え行動する教育よりも、松山市の教育の方向性として「志を持つ教育」がもっと大切ではないかと思います。松山市は坂の上の雲のまちを標榜していますし、昨年は教育委員会の歴史に残るような副読本である「ふるさと松山学」が完成しましたので、それらを生かして、志を持つ教育など、何か他市にはないようなインパクトのある方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 「情報教育の充実」も、内容を見ると当たり前のことが書かれています。一步踏み込んで、松山市が予算を相当かけて、去年までに電子黒板を各小中学校に導入したり、50インチのデジタルテレビを各小中学校の各教室に配置したりしていること、また、教師1人に1台のパソコンを配備していること、校内LANでどの教室でもインターネットが使用できることなど、松山市の売りを書いてはどうでしょうか。パソコンが使える教師の全国順位は常に1、2位を競っているなど、松山市はすごいところなのです。そのため、方向性については、これからの10年間でもずっと推進していくことができるICTを活用した授業の推進

や、メールやブログでのトラブルに対応した情報モラル教育の推進など、もっと明確に松山の良さを出せる方向性を示すべきであると思います。

- ・ 「学校給食の充実」については、前回、残食のことを強調しましたが、あれは間違っているところがあり、給食を調理した後の廃食品と残食の両方ということなので、訂正します。背景・根拠に、残食の現状と、これからの食育指導の推進を書きいただければありがたいと思います。
- ・ 「学校における保健と安全の充実」についてですが、ここの内容は欠落しています。保健については全項目を網羅していますが、安全の項目が入っていません。というのは、背景・根拠に書かれた「学校保健安全法の規定に・・・」という内容が、学校保健法の内容だけになっています。平成21年4月から学校保健安全法に改正され、法律に安全という名前が入りました。これまでの養護教諭対応の学校保健、健康、保健、衛生、感染症、出席停止、健康診断などは今までどおりですが、新しく改正されて加わった学校安全の内容がいちばん脚光を浴びているにもかかわらず、全く項目が見あたりません。
- ・ 法律には、学校安全、危機管理への対応について書かれており、東日本大震災を受けて、学校安全に対する管理職指導を徹底しています。第27条には学校安全計画を策定・実施すること、第29条には危険等発生時対処要領を校長を中心に作成することが明記されています。これを教育委員会として指導助言するという、一歩踏み込んだ形にすべきではないでしょうか。このような項目を方向性に記入していただきたいと思います。
- ・ また、全国的に防災教育への取り組みが進められていますが、教育分野には項目として挙げられていないので、是非入れていただきたいと思います。ハザードマップの作成や、避難ルートの確定など、避難訓練の重要性なども含まれます。

矢田部会長

- ・ 専門家目線での非常に具体的な提言でした。松山市でもご検討をお願いします。

鮎川委員

- ・ 3ページの「青少年の健全育成」の小項目「地域教育力の向上」の「地域」という表現は、通常ではその地域の小学校などの「学区」であると認識されると思いますが、松山市の青少年市民会議にも事業者が入られて頑張っておられるので、「社会全体での子ども育成の推進」という形にさせていただいたほうがわかりやすいと思います。
- ・ また、方向性について、現在進めていることを羅列しておられますが、子ども育成会議でも議論していて重要なことが2つありますので、是非方向性に加えていただきたいと思います。
- ・ まず、「学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成」については、「子どもを見てあげる」という考え方から、「子どもを参加させる」という考え方に変えていく必要があると思います。子どもたちは公立学校の枠を超えて、中等教育学校や私学に行っている率が増えています。その子たちが地域でつながるということは、子どもの育成にとって大変重要です。住民たちも意見を持っていますし、学年を超えたつながりや、世代を超えたつながりも必要になってくるでしょう。それらを踏まえると、いちばんはじめに、子どもを積極的に参加させる地域活動を推進する地域住民団体等の活動を支援する、ということを中心

性として明確に出していただけるとありがたいと思います。地域の人たちのアイデアを生かすことを、市として推進するということが大事だと思います。

- ・ 同じことが「青少年育成の担い手支援」でも言えます。子ども育成会議を挙げていただいているのはありがたいですが、私どもの会議の委員の中にも、食育に関する活動を一生懸命されている委員や、不登校の問題を扱っておられる委員がいらっしゃいます。そのような人たちが活動するために、あちこちの学校や公民館にお願いしに行くのですが、「これはうちじゃない」とたらい回しにされ、非常に苦労されています。その辺りについても、はっきりとした今後の方向性や意思を示していただきたいと思います。
- ・ 私案としては、「住民が主体となっている自主的な活動の連携を深め、多様性を尊重しつつ、創造的活動が活発に進むように支援する」ということを、担い手のところに入れていただけるとありがたいと思います。そのためには、具体的には、市民の連携を支援するような窓口をつくっていただき、財政的にも支援していくことが含まれますが、その2項目を今後の方向性として入れていただきたいと思います。個々の項目は並んでいますが、青少年育成には、住民や市民を主体にした活動を支援することが大変重要です。

矢田部会長

- ・ 地域の人とのつながりが弱くなり、地域力が落ちていて、その影響を青少年が受け、今後青少年が大人になった時にますます地域力が落ちていきます。いま鮎川委員がおっしゃった方向で、世代間、地域間など、様々なつながりや連携がキーワードになると思います。それを全体的にうまくつないだ形で書いていただけるとよいと思います。

高市委員

- ・ 6ページをお願いします。「地域スポーツの活性化」について3点ほど意見があります。東京マラソンが5年ほど前から始まりましたが、最近愛媛マラソンの練習をしている人が増えており、やっと地方にもマラソン文化が根付いてきて、走る文化ができてきたと思います。ここには、「国体を契機に市民誰もが・・・」とありますが、5年後に愛媛単独で国体が開催されるということで、国体に向けて、各競技の元オリンピック選手を招いて指導してもらい、競技力の向上をしているところです。しかし、国体終了後、スポーツ選手強化の取り組みが減るといった心配事もあります。総合計画は10年の計画なので、国体が終わっても、スポーツ選手の支援や子どもたちの支援に谷間ができないようにしていただきたいと思います。
- ・ 小項目「指導・支援体制の充実」のところで小学校総合体育大会を開催するというのがありますが、陸上競技では東予地区が強い。昨年、山口市で全国中学校駅伝があり、女子では新居浜東中学校が優勝しましたが、全員がバスケット部員かバレー部員で駅伝部員はいませんでした。なぜそんな人たちが勝てるかというと、国領川の河川敷に練習するところがあって、自然にみんなが集まり、切磋琢磨するから西条・新居浜地区の子は強いのではないかと個人的に考えています。松山市で練習できる場所を考えると、砥部には総合公園があるが少し遠い、中央公園にはフィールドはあるがトラックがない、堀之内の公園は一生懸命練習するところではない、野外活動センターは少し遠いといった状況であり、松山市にはそのような場所が少ないと思います。松山市では石手川の河川敷をバスケットコー

トとか、駐車場の整備をされています。土でとても走りやすいので河川敷を整備するとき、走るところを少しずつ整備していただきたいと思います。走ることはスポーツの基礎であり、お金もかからず走る練習ができ、自然に集まることができるような場所があったら、みんなで何かをやってみようということになるのではないのでしょうか。

- ・ 「障がい者のスポーツ活動の活性化」について、障がい者のスポーツ大会を開催するとありますが、どこでやっているかよくわかりません。ホームページで告知しているのか新聞に載っているのか。障がい者スポーツを推進するというのも大事ですが、みんなでやっ
ていこうということが大事であり、区分けしては笑顔にはなれないのではないかと思います。

矢田部会長

- ・ スポーツの面での具体的提案でした。

竹田委員

- ・ 「スポーツ少年団への支援」ですが、「体育協会を通じ、今後スポーツ少年団に加入するであろう児童・・・」という表現は訂正する必要があるのではないかと思います。背景・根拠に、「・・・スポーツ少年団に加入できない子どもたちが増加しているようである。このままではスポーツ少年団という存在自体がなくなりかねない」とありますが、事態は深刻になっているのですから、どのように対処すればよいかという方向性が出てくるはず
です。加入するであろう子ども育成よりも、むしろ各スポーツ団への財政的支援を打ち出さないと、整合性がとれないのではないのでしょうか。
- ・ もう1つ、背景・根拠で、「スポーツ少年団に加入できない子どもが増加しているようである」と書かれていますが、実態把握ができているのでしょうか。うちの子どもも2人スポーツ団に入っていましたが、必要なのは入団金、前期・後期の会費各5,000円、そのほかに補助金や寄付金ですが、寄付金は親がバザーで概ね賄うので、それほど財政的にやっ
ていけないというものでもないように思います。各スポーツ団の実態を調べて一覧表にしたうえでそうだとすることならよいのですが、「ようである」という書き方には説得力がありません。
- ・ また、激励金を「差し上げ」という表現は、「付与し」程度でよいのではないのでしょうか。

矢田部会長

- ・ 松山市でご検討ください。

堀田委員

- ・ 「生涯学習の推進」についてですが、数年前に何かの資料で、四国の方は自己啓発をする時間が最も少ないというデータをみたことがあります。関東の方は、通勤時間を利用するなどして勉強をされるのですが、四国の方は勉強する時間を持っていないというものでした。
- ・ 生涯学習の講座は、仕事をしている人では行きにくい時間帯のものが多く、就業者の方がもっと生涯学習に参加する機会を増やさなければならないと思います。産業のところで、

能力開発の向上について述べましたが、それにも連動すると思います。就業者の方にもっと参画してもらい、ひいては、従業員を参加させるだけでなく、企業が講師となる場をもつなど、企業にもっと生涯学習の推進に参画してもらいたいと思います。時間が空いている人が生涯学習に参加するのではなく、市民全体に平等に機会が与えられればよいと思います。

- ・ 余談ですが、育児に積極的に参加する「イクメン」という言葉がありますが、これはやや古い言葉になっていて、東京では、地域活動に積極的に参画している「イクメン」という言葉が少しずつ浸透しつつあります。男性に限らず、地域に参画していく社会人を増やす必要があると思います。子どもの教育にもつながることですので企業や仕事をしている人は別、子どもは別という縦割りではなく、企業も地域に参画するということを提案したいと思います。

矢田部会長

- ・ ありがとうございます。

三浦委員

- ・ 第1回の会議でも申し上げましたが、松山市が教育についてどのような姿勢で取り組むのかが見えてきません。例えば、坂の上の雲のような志とか、どんな子どもを育てたいかということが見えてこないため、何が目玉なのかわかりません。もっと厳しく言うと、すごく当たり前のことがたくさん書いてあります。例えば、1ページの取り組みの柱の「学校給食の充実」に、栄養教諭等に対する指導・助言を行うとありますが、栄養教諭は教諭なので、教育委員会が指導・助言を行うのは当たり前の日常業務です。それなのに、このレベルのことが書いてあります。設備も古くなったら入れ替えるのが当たり前。逆をいうと当たり前のことが書いてあり、表から言うと、何に力を入れていくのか、目玉が見えないということです。
- ・ 学力的な点については、竹田委員のご意見に全面的に賛成しますが、「確かな学力」には言葉が費やされていますが、「豊かな心」というところが非常に弱いと思います。その弱さについて、竹田委員は「いじめ」とか「不登校」という具体的な言葉でご指摘をされましたが、施策がほんのわずかしかなかったりありません。もしかすると、人権教育や道徳教育という視点で大きくくりにされているのかもしれませんが、これほどわずかでいいほどの問題意識なのか、という気がします。
- ・ また、子どもの遊び場の整備の充実や、公民館などの子ども活動の充実など、学校教育以外での子どもの育ち場がないことは大問題だと思っていますので、のびやかに子どもが遊ぶ場がないということを、もっと強調していただいてよいのではないかと思います。
- ・ 細かいところの気付きは別立てでご連絡します。
- ・ 最後ですが、「文化芸術」という言葉はあるのでしょうか。「芸術文化」なら芸術に関する文化ですが、「文化と芸術」という意味でしょうか。

事務局

- ・ 「文化・芸術」の中ポツ（・）が抜けています。

三浦委員

- ・ わかりました。

甲斐委員

- ・ 三浦委員もおっしゃいましたし、私も何度か申し上げましたが、10年のスパンを考えて書いていただきたいと思います。「笑顔」と言ったときに「笑顔」になるでしょうか。プログラムは既に考えていらっしゃると思いますので、日常業務の話ではなく、プログラムをもう少し前面に打ち出されてはどうでしょうか。
- ・ たとえば、生涯学習のところでは、公民館や分館の施設維持管理や図書館の資料について、あるいは文化・芸術のところでは市民会館のことが書かれています。拠点となるような施設では、全国で先進的な取り組みがされています。例えば、図書館で言えば、最近ではキャリア教育と合わせて、生きていける力を身につける場、生きていくための武器を身につけるための知の館という位置づけになってきています。ただ単にずらっと本を並べて、それもベストセラーが無料で借りられる場所ではなく、テーマをもって資料を提供してもらえる、本だけでなく電子媒体を通じての資料もちゃんと使えるようになる、ただ見るだけではなく司書さんがいて、特定のテーマについて情報が手に入るような方法についても教えてもらえるという図書館づくりを考えていただきたいと思います。また、公民館や市民会館についても、管轄は違うかもしれませんが、利用条件が利用者のニーズに合っていないところがあるため、ニーズに合わせて開館時間や予約の仕方を柔軟にするなど、少なくとも検討ぐらいはするというのを盛り込んでいただくことが必要かと思います。
- ・ 芸術・文化については、スポーツも含めて、松山市には文化スポーツ振興財団があります。公益法人にはなっていますが、まだ市のお金も出ていますし、市から人も出ていると思います。この財団の運営が他都市に比べると遅れているな、というのが正直な感想です。ただいろんな施設の指定管理を受けるだけで精一杯で、せっかく公益法人になったのに、なかなか新しい事業ができる体制になっていません。公益法人という位置づけ上、あまり市が関与するのも問題ですが、現実的には人やお金が入っているので、「財団への支援の強化」など、もう少し新しい施策ができるような仕組みづくりに向けて助言をするようなことを書いていただけないでしょうか。

三浦委員

- ・ 子どもの虐待への対応をもう少し見える形にさせていただきたいと思います。さりげなく書いてありますが、これは大きな問題です。小項目を立てて見える形にさせていただきたいと思います。

大内委員

- ・ 三浦先生がおっしゃった、松山市としてどのような子どもたちに育てたいのかが見えないという点、もっと打ち出したらどうかというご意見に賛成です。
- ・ 私が直接関わっているのはキャリア教育ですが、特に義務教育の先生は、キャリア教育や環境教育、食育、金融教育、確かな学力の向上など、いろいろと大変ではあるのですが、

それらが全部つながっているというのは間違いなく、全てが子どもたちの将来の生きる力につながっていくことがわかっています。そのため、様々な団体の方も学校に働きかけておられると思いますが、その中で鮎川委員がおっしゃったように、先生方も忙しく、また優先事項でない場合には、なかなか手が回らないのが現状です。忙しい教育現場でどう形にしていくか、実現していくかということを考えると、それらを総合して、松山市として子どもたちをこのように育てていきたいと思います、という大きな目標が欲しいと思いました。

- ・ 余談ですが、金銭・金融教育を全国規模でやっているところが相談にこられて、中学校などに提案に行ってもあまり受け入れてもらえないというお話をされていました。優先事項ではないし、先生方もあまりニーズを感じられなかったのだと思うのですが、内容がお金のことであり、また、今現在でも若い人たちはネット上で金銭トラブルに遭っており、それを避けるための内容であったので、金銭教育と言わずに自立教育と言われたらどうですかというアドバイスをしたところ、受け入れてもらえたということでした。全部つながっているのに、話を持っていく側も受け入れる側も、うまくつなげないようです。市であれば、それをつないでいくような大きな視点をお持ちだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

矢田部会長

- ・ 教育については、やはりみなさんいろいろなご意見をお持ちで、抜本的なご意見をいただいております。

竹田委員

- ・ 8ページの文化財関連で、愚陀佛庵の復元と、松山城の国宝認定の取組について、意見があります。
- ・ 愚陀佛庵の復元については、方向性に一筆も記載がないのがとても残念です。政治的、財政的な問題はあっても、これからの10年を考えると、やはり愚陀佛庵の復元については方向性に含めるべきだと思います。現在揉めているので、文化財課の方に書く勇気がなかったのではないのでしょうか。この件については、文化財保護法に基づいて、文化財の定義から考え直すことが大切であって、対立したときに裏側に隠れている個人的な利益や思惑に左右されてはいけないと思います。純粹に文化財として考えることがいちばん大事です。
- ・ 私が文化財保護法を読んで解釈する限り、ひとつの文化史跡が焼け、下の土地だけ残った場合には、個別に文化財としての指定ができます。だから、愚陀佛庵の土地は史跡であり、100年後に文化財として残すのは今の市民の使命であると思います。上は復元すれば、100年経てば文化財になり得ます。後々多くの文化人などから、松山市の文化財に対する良識が問われる日が必ず来ます。やはり一筆入れていただきたいと思います。
- ・ 文化財課の職員は、文化財保護を継承していく役職であり、政治がどうであれ、文化財を保護するという使命と責務があります。挑戦する文化財課になっていただきたいと思います。
- ・ 二つ目は松山城の国宝認定に向けての取り組みですが、「松山城は「坂の上の雲フィールドミュージアム構想」における・・・全国に12か所しか残っていない江戸期天守」とありますが、専門用語として、括弧書きで「現存天守」と書いていただきたいと思います。12

天守以外は、復元天守など別の呼び名で分類されます。また、12の天守の中で、基壇から上の高さは、姫路城、松本城、松江城に次いで、松山城が20メートルで4位です。国宝化に向け得た取り組みを追加していただきたいと思います。

矢田部会長

- ・ 非常に本質的な提言でした。よろしくご検討ください。
- ・ そろそろ時間になりましたので、どうしても言っておきたいという案件があれば、お願いします。

宮内委員

- ・ 2ページから3ページにかけて、特別支援教育について書かれています。特別支援教育については、教育だけではなく、母子保健、子育て支援センター等での発見から始まって、継続していくものだと思います。非常にさらっと書いてありますが、生まれて以降、教育の段階まで来るところを連動させたかたちで、どう取り組むかを明記していただきたいと思います。
- ・ また、「教育環境の整備」だけが、予算取りに関する書きぶりになっており、そのほとんどがほかの目標の中に含まれるものが多いのではないかと思います。また、取組の柱の4つめに、「地域人材を活用した体制の充実」とあり、学習程度に応じた支援のための人材育成について書かれています。内容としては、通常の教育にうまく適応できない子どもやついていけない子ども、障がいのある子どもなど全般のサポートなのではないでしょうか。「教育環境の整備」だけは、コンピュータの設置など物理的な事柄が書かれています。コンピュータを使うにしても整備するにしても何を指してするのか。情報リテラシー教育であれば、コンピュータだけではなくメディアや色々なものを取り込んで、将来に向かってこのような教育をしたいという目標があるべきであり、教育環境の整備はその一部の手段として入ってくるのではないのでしょうか。ここは少し違和感があって、10年計画とは合わないような気がします。うまくいっている子どもたち以外の子どもたちをどう豊かな教育にもっていくかというビジョンをもったうえで、整理をしていただきたいと思います。

3. 連絡事項

矢田部会長

- ・ 時間になりましたので、本日ご意見を発表いただけなかった分については、追加ご意見記入シートにご記入のうえ、事務局にご提出ください。
- ・ それでは、本日の審議はこれで終わります。第5回の審議会で、改めて全体を通してのご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・ それでは最後に連絡事項について、事務局からお願いします。

事務局

(事務連絡)

矢田部会長

- ・ 質問はございますか。

甲斐委員

- ・ 資料はどういった形でいただけるのでしょうか。例えば、一応最終回ということなので、県だと新旧対照表のような形で、審議の内容を踏まえて書き換えたところを一覧表にしたものなどお渡しいただけるのですが。

事務局

- ・ 素案としてご意見をいただいて、答申をいただいてから、それに対応して素案を修正しますので、方向性ということにさせていただき、ここで素案を修正するものではありません。ここでご意見をいただいて、松山市として最終案としてまとめるということになります。それは、会議とは別途ご連絡しますが、会議の中では答申をまとめていただくということを考えております。

甲斐委員

- ・ そうすると、今資料1をいただいています、これをざっと見ながら、ここを変えましょうという審議をするのでしょうか。

事務局

- ・ 今は基本計画の細かい部分にまでご意見をいただいています、最終的に、お渡ししている基本構想に関する部分について、もう少し集約していただいて、最終的な答申をいただくということを考えております。

甲斐委員

- ・ わかりました。

矢田部会長

- ・ 今後ともみなさんのご意見をいただきながら、最終的には答申としてまとめたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

4. 閉会

以上

第4回松山市総合計画審議会委員名簿 出席者名簿

所属等	氏名
まつやま子ども育成会議 会長	鮎川 恭三
松山観光コンベンション協会 評議員	磯村 良幸
松山市消防団 副団長	井戸 善昭
えひめ若年人材育成推進機構 常務理事	大内 由美
松山大学法学部 准教授	甲斐 朋香
公 募	久保 眞美子
特定非営利活動法人えひめ消費者ネット 副理事長	重川 早由利
公 募	高市 祐次
公 募	竹田 法俊
松山市認定農業者協議会 会長	竹村 孝
特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ 代表理事	堀田 真奈
愛媛大学教育学部 学部長	三浦 和尚
公 募	溝垣 典子
愛媛県立医療技術大学保健科学部 学部長	宮内 清子
愛媛大学副学長	矢田部 龍一
特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ 理事長	吉田 啓二